

# 令和8年度葉山町平和に関する標語募集要領 (葉山町平和標語コンクール)

## 1 趣 旨

平和に関する標語の募集を通して、平和（核や戦争に関するだけでなく、人権や人種、またもっと身近な人間関係など）の課題に対する関心を高めます。

また、優秀作品を広報等に掲載することにより、多くの町民に対して平和への関心を喚起します。

## 2 主 催

葉山町・葉山町教育委員会

## 3 後 援

葉山町国際交流協会

## 4 事業スケジュール（予定）

7月中旬	応募用紙・チラシの配布
9月上旬	作品回収
9月下旬～10月下旬	選考委員会開催
10月下旬～11月上旬	選考結果通知
11月上旬～11月下旬	受賞者広報取材、表彰状贈呈

## 5 応募方法等

### (1) 対象

葉山町に在住又は在学の中学生

### (2) 応募方法

標語の字数は自由とし、一人2点まで応募できるものとします。応募作品は自ら創作したもので、他に使用されていないものに限りします。

応募にあたっては、応募用紙に標語を記入してください。応募用紙は、各町立中学校へ7月中旬に教育委員会学校教育課を通じて配布します。その他、町HP、役場・公共施設等にて配布します。

町立中学校の生徒は、9月4日（金）までに担任の先生に提出します。

（その後、各学校は9月11日（金）までに教育委員会学校教育課へ提出する。）

その他の学校の生徒は、9月7日（月）までに葉山町政策財政部政策課へ提出してください。郵送の場合は、9月7日必着です。

送り先 〒240-0192

葉山町役場 政策財政部政策課 「平和標語担当」

### (3) 著作権

入賞作品の著作権は葉山町に帰属し、応募作品は返却しません。

なお、入賞作品の使用にあたっては、一部を修正することもあります。(この場合、事前にご連絡いたします。)

## 6 審査

葉山町平和に関する標語選考委員会において応募作品の審査を行い、入賞作品を選考します。

なお、応募作品が多数ある場合は、政策課及び学校教育課において予備審査を行います。

## 7 発表

入賞作品は、入賞者に対して通知するとともに、広報葉山及び町ホームページにおいて発表すると共に、横断幕を作成し、歩道橋（葉山町役場入口及び南郷）に掲示します。

## 8 入賞

入賞者に対して、次の区分に応じて賞状を授与します。

- ・金賞 1点
- ・銀賞 1点
- ・銅賞 1点
- ・佳作 5点

## 9 その他

入賞した標語は、町や関係機関の広報に使用することがあります。

応募状況により、募集期間を延長することもあります。

## 10 問合せ

葉山町 政策財政部 政策課 協働推進係 三好

電話 046-876-1111 内線 336